分科会の名称 里山と政策





委員名と役割分担

実行委員:小西由希子(分科会代表)

久保浩(分科会副代表)、小野鈴子、柳沢吉則

当日スタッフ:南川忠男,柳沼薫,成田茂子,佐々木典子、井口和子、山口由富子、伊原香奈子

稲葉(江戸川大学環境情報学科4年)、平井(同2年)

タイムテーブル

10:40~11:10 趣旨説明、実行委員自己紹介

11:10~11:40 農地法のお話・・岩井洋氏(千葉県農林水産部農地課)

11:40~12:00 田んぼの市民農園の実践事例・・所英亮氏(元多古町農業委員会会長)

12:00~13:00 昼食、交流

13:00~13:30 市民農園(設置目的と事例 練馬方式ほか)大江靖雄氏(千葉大学園芸学部教授)

13:30~14:35 消費者と生産者をつなぐ・・戎谷徹也氏(大地を守る会職員)

意見交換、質疑応答

佐倉市の農業者山崎新市氏は、ユリの出荷でご多忙のためご出席願えませんでした。 このほか、千葉県農林水産部農業政策課から清水芳明氏が参加して下さいました。

出席者数 46名

基調講演等の内容(1)

(1)農地法について 岩井洋氏 (千葉県農林水産部農地課)

農業を守るために自作農を標榜し、その地位を安定させ、農地の自由売買を規制するために昭和27年に農地法が制定され、更に今までに4回の改正が実施された。その背景と内容について詳しい説明がなされた。特に昭和45年の大改正は賃貸に許可なしの届け出も認められる借地法も含めた農地経営の改善に寄与した。現行法の体系と構成について権利移動及び転用の制限を記述した3条から5条を現在の都市化と農地の観点で説明された。

基調講演等の内容(2)

(2) 田んぼの市民農園の実践事例 所英亮氏(元多古町農業委員会会長)

10年前に多古町で、実施された農家が開設する市民農園で当時の推進者が経緯と苦労を話された。減反せず産直を課題として農地法や食管法に抵触せずに農地所有者でない方でも「農園利用方式」で利用計画を結ぶことによりできるようになった。最初150ha、5000人でスタートし、今はその8割くらいの面積で維持している。利用者は農家の指導を受け、すべての作業でなく種まき、田植え、稲刈りなどのそれぞれのステージの一部の作業に参加をすることにより、収穫したお米は利用者の物となります。なお、通常の耕作は開設者(農家)が行います。

契約料金(1区画125平方メートルあたり約3500円-はじめた当時の価格)の前払いなので農家にとってもメリットがある。

(3) 市民農園の設置目的と事例 大江靖雄氏 (千葉大学園芸学部教授)

生産者と消費者の交流を通じた参加型の農地のあり方の良い事例として、農業者が中心的役割を担った「練馬方式」及び農業生産法人「青空農園」での実践市民農園が説明された。農地法の適用除外として平成元年に市民農園が法的に認知され、更に生産緑地としての優遇もされるようになった。体験型レクリエーション農園から発展し、技術指導者と受講者との関係を発展させ、熱心な消費者と農家が出資し、本格的な無農薬栽培など生産のパートナーを形成しはじめた。今後の見通しとして産廃業者も参入する恐れがあるが、特区制度の活用が望まれる。虫食い的な土地転用を脱皮する画期的な景観法が審議されはじめたのが喜ばしいし、自治体指定のNPO等が耕作放棄地を借りて耕作することが可能となってくるだろう。

(4) 消費者と生産者をつなぐ 戎谷徹也氏 (大地を守る会職員)

こども達にはなぜ日本でお米栽培となっているかモンスーン地帯及び田んぼの保水機能などの説明している。30年前より13aの農地を農家から借り約150人の市民で農園を作っている。生物の多様性を考えて、実験田的なことも実施しており、例えば、海のミネラルを入れようと三番瀬の海藻アオサ(青潮の原因になる)を採って水田の上にかぶせたこともあった。乾燥アオサは鶏のえさにもなる。 「海が田を作り、有機農法が海を救う」という言葉も紹介された。

会場より、休耕田での市民参加の米づくりなど、具体的な活動について質問が多くあった。また、里山保全をする 農家への補助制度についての質問もあった"

(5) 会場より

会場より、休耕田での市民参加の米づくりなど、具体的な活動について質問が多くあった。また、里山保全をする農家への補助制度についての質問もあった

まずは、市民が農業者との交流を深めて現状をよく知ること。次に、里山保全に当たっては農業者がきちんと関わることが大切であること。すなわち農業者による里山保全の推進のための施策展開が必要であること。さらに、消費者として米や地場の野菜を食べ続けることが農業を支え、ひいては里山保全につながることになることが確認された。

千葉県の農林水産政策課の職員の方にもきていただいていたが、お話をお伺いする時間がなかった。今後、国や 千葉県の農業政策について、お話しをうかがう会をもつ予定である。

分科会の提言

まずは、市民が農業者との交流を深めて現状をよく知ること。次に、里山保全に当たっては農業者がきちんと関わることが大切であること。すなわち農業者による里山保全の推進のための施策展開が必要であること。さらに、消費者として米や地場の野菜を食べ続けることが農業を支え、ひいては里山保全につながることになることが確認された。